

大鹿村文化交流推進協議会の今後の事業展開について

1. 部会

事業計画を検討・策定するため部会を設置する。R3年度より文化交流推進部会・体験プログラム検討部会については1つの部会としてまとめ、文化交流施設検討部会は引き続き施設の整備に向けた検討を行うとともに、施設内部の検討については他の部会と連携して行う。

2. 事務局

事務局は事業計画に基づき業務を行う。事務局体制は段階により検討する。

- 1) 役場職員等（派遣又は兼務）と地域おこし協力隊を文化交流事業担当とし、観光協会・道の駅の集客事業、村内団体・個人の体験交流活動と連携を図るため、関係団体事務局との連携により行う。また、アドバイザーとして南信州観光公社など専門分野の有識者を依頼する。
- 2) 事業を進める段階においては、協力隊卒業者等に運営を移行するよう人材を育成する。

文化交流推進協議会 運営組織

運営主体	【大鹿村文化交流推進協議会】	
	<p>○将来にわたって活力ある地域をつくるため、大鹿歌舞伎をはじめとする村の文化・歴史・風土を活かした本物体験を通し交流人口を拡大し、地域の活性化と若者の定住促進を図る。</p> <p>・大鹿村：村長（会長） ・観光協会：観光協会長（副会長） ・大鹿村議会：議長 ・商工会：商工会長 ・歌舞伎愛好会：愛好会長 ・農業委員会：会長 ・教育委員会：教育長</p>	
部会	《文化交流推進部会》	《文化交流施設検討部会》
	<p>○事業の総合的な検討やプログラムの検討を行う</p> <p>・商工会：事務局 ・観光協会：事務局（協力隊）、道の駅駅長 ・教育委員会：事務局、公民館主事 ・農業委員会：事務局 ・産業建設課：商工観光係、農林振興係 ・アドバイザー：専門分野の有識者</p> <p>（部会員については今後検討・見直し予定） *担当：商工観光係・地域おこし協力隊</p>	<p>○施設の展示内容を検討</p> <p>・商工会：事務局 ・観光協会：事務局 ・歌舞伎愛好会：愛好会員 ・文化施設：学芸員、管理人 ・アドバイザー：専門分野の有識者</p> <p>*担当：教育委員会事務局</p>
事務局	<p>・役場職員等（派遣又は兼務） ・地域おこし協力隊</p> <p>1.体験交流プログラムの計画、実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 体験プログラム企画・検討、事業者協議、案内人手配等 2) 文化交流施設での受付、観光客体験案内、情報発信等 3) 旅行事業者との連絡・調整 <p>2.人材育成、事業者研修、地産地消の推進、事業者との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 体験案内人の研修、人材育成 2) 宿泊施設・飲食店などの接遇、地産地消推進の研修 3) 農業者・林業者の農林産物利用、団体や個人との体験・交流の連携 4) 体験プログラム実施のための感染症対策マニュアルの検討 <p>3.文化交流施設の検討</p> <p>4.その他文化交流推進に必要な業務</p>	

3. 事業実施状況

- 11月5日 ・ 文化交流推進協議会開催
 - 構成団体の長が出席 推進協議会の設置
- ・ 合同部会を開催しプログラム、施設整備の基本計画を共有
- 11月27日 ・ 第2回合同部会を開催し、プログラムの検討と施設改修案を現地で確認
- 12月22日 ・ 第1回文化交流施設検討部会を開催
- 12月24日 ・ 第1回体験プログラム検討部会を開催
 - ①南信州観光公社で現在取り組んでいるツアー事業について
 - ②ツアーの組み立て方について
 - ③現在検討中のプログラム案についてアドバイザーからの意見
 - ④今後の方向性
- 1月26日 ・ 第2回文化施設検討部会を開催
 - ①整備計画を策定

4. 今後の事業計画

- 2月15日 ・ 第2回大鹿村文化交流推進協議会を開催
- 2月～3月 ・ 体験プログラム検討部会を開催
- 2月中旬～3月中旬 村が整備計画に基づきパブリックコメントを募集
- 4月～ ・ 文化交流推進部会を開催

項目	令和2年度			令和3年度												令和4年度				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
文化交流事業	運営組織	○事務局体制づくり																		
	文化交流推進部会	○プログラム検討			○プログラムづくり												○事業開始			
							○案内人等の接遇、地産地消研修													
										○感染症対策マニュアル検討										
	文化交流施設検討部会	○設計協議											○展示内容の検討							
施設改修	教育委員会	○パブリックコメント募集		○実施設計																
							○法手続													
										○玄関棟建設工事										
										○ろくべん館改修工事				○展示制作						
													○博物館増築工事							